

11/5
(火)

岩城小児童が作文で表彰
土砂災害防止のコンクール

岩城小学校の児童2名が土砂災害防止に関するコンクールで愛媛県から表彰を受けました。このコンクールは毎年6月の「土砂災害防止月間」の活動の一環として県内の小・中学生を対象に作文と絵画を募集して行われているものです。当日は県

の職員が岩城小を訪れ、田名後琳夢さん(6年)が愛媛県砂防協会会賞(作文の部)で、また田名後梨亜さん(6年)が愛媛県砂防ボランティア協会会賞(作文の部)でそれぞれ表彰状と副賞を授与されました。



左から田名後琳夢さん、田名後梨亜さん

11/6
(水)

小春日和で足取りも軽く
紅葉ウォーキング

弓削地区で「紅葉ウォーキング」が開催されました。雲一つない小春日和のもと、参加者は、3km・5kmのコースに分かれ、深まる島の秋の景色を楽しみながらウォーキングしました。ゴール後は、保健栄養推進委員の皆さんが用意したうどんをいただきながら、健康談義に花を咲かせていました。



せとうち交流館だより

◀メディア室・展示室のご案内▶
●てまり(てまりグループ) ●絵てがみ(絵てがみグループ)
新着図書 ※入荷次第貸出となりますので、ご了承ください。

●ご利用案内 開館時間 8:30~17:15

種類	貸出限度	貸出期間
図書	1人5冊まで(うち新着本 2冊)	3週間
DVD	1人3本まで(うち新着DVD 1本)	1週間 新着 DVD 3日間

題名	作者	題名	作者
星と龍	葉室 麟	あなたのセイ肉落とします	垣谷 美雨
巡礼の家	天童 荒太	Iの悲劇	米澤 穂信
わが殿 上	畠中 恵	無人駅で君を待っている	いぬじゅん
わが殿 下	畠中 恵	こども六法	山崎総一郎
生命式	村田紗耶香	学校では教えてくれないネットのルール	旺文社編集
カエルの小指 a murder of crows	道尾 秀介	月曜断食	関口 賢
4分間のマリーゴールド	桐衣 朝子	ノラネコぐんだん カレーライス	工藤ノリコ
背中蜘蛛	誉田 哲也	チリとチリリうみのおはなし	どい かや
小箱	小川 洋子		

■愛媛県立図書館の図書を借りることができます。受付までお問合せください。
■図書のリクエストを受け付けています。
■先に一部だけ返却される場合は、貸出期間とお名前を書いた紙を挟んでいただけると助かります。

●問い合わせ せとうち交流館
上島町弓削下弓削 1037-2
☎ 77-2252 ☎ 77-2292

10/19
(土)

みんな違って みんないい
魚島地区地域ふれあい学習会

魚島地区では、魚島小中学校において、魚島地区地域ふれあい学習会を開催しました。今回は「みんな違って みんないい」をテーマに小中学生・保護者・地域の方が一緒にグループ学習を行いました。発達支援センターさくらの松浦里佳保健師を講師に招き、生活の中における障がいになること、ならないことを考える中で、「障がい」の言葉の本質や「障がい」に対する考え方を話し合いました。普段の生活の中

でも、相手をしっかりと知ることが、人と人との壁をなくすことにつながるなど、たくさんの学びがあり、楽しく学習を深めることができました。



10/20
(日)

命の学習 ~被災地からのメッセージ~
岩城地区地域ふれあい学習会

岩城地区では、岩城開発総合センターにおいて、地域ふれあい学習会を開催しました。今回、東日本大震災被災地でのボランティア経験のある今治市立近見中学校の越智敦子先生にご講演いただき、その後グループ学習を行いました。テレビなどの報道で見るのとは違った震災後の様子を知り、参加者全員が、災害が起きたとき、今から自分にできることについて真剣に話し合いが行われていました。学習会をとおして命や地域のつながりの大切さを学ぶとともに

に、自助・共助のあり方を話し合う中で、地域の中で自分が何ができるか考えることができました。



※ 第2回弓削地区地域ふれあい学習会は、12月5日(木)、弓削高校にて開催します。皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

10/31
(木)

水仙を植栽しました(魚島地区)
上島四島花の島構想

魚島地区では、魚島支所前花壇や公営住宅付近の花壇に、ラッパ水仙の植栽を行いました。水仙は上島四島花の島構想で魚島の花とされているもので、当日は、地区長、婦人会、元気な島づくり実行委員会メンバーのご協力により手際よく作業が行われました。3月~4月頃にはたくさんの水仙が咲き誇り、

みなさんの目を楽しませてくれることでしょう。



11/1
(金)

フェスパに
適マーク

弓削地域交流センターでインランド・シー・リゾート フェスパへの防火対象物適合表示マークの交付式が行われました。防火対象物適合表示マークは、通称「適マーク」と呼ばれ、宿泊施設の申請に対し消防機関が消防法

令や重要な建築構造等に関する基準に適合するか審査し、認められた建物に交付されるものです。交付後、フェスパの館内には、建物の安全・安心が認められた適マークが掲出されることになっています。

制度の対象…収容人員が30人以上の地上3階以上の宿泊施設で、申請は任意。



適マークを掲げる生名スボルク・宮脇社長(下段中央)